

## 令和8年4月24日市長定例記者会見 会見録

### ◆司会

はい。皆様、定刻となりましたのでただいまから、市長の定例記者会見を開催いたします。本日の発表案件は、皆様お手元の通り3件ございますけれども、進め方についてですが、発表案件の2番、3番について先に説明質疑を行った後に、一つ目の項目という形で進めていきたいと思っております。それでは市長、よろしくお願い申し上げます。

### ◆市長

はい。清水の水公園ですけど、こういう海釣り施設ができましたので、これの暫定供用ということです。この経緯ですけども、かつてですね、自治区清水港の江尻地区に超大型浮体メガフロートというものがありませんでした。それで海釣り公園として、多くの方に釣りを楽しんでいただいていたんです。

2011年の3月の東日本大震災の関係で、メガフロートを東京電力に売却をいたしました。そのために、この海づり施設は廃止になっていました。その後ですね、やはりこの施設が必要だということで、地元の自治体、あるいは静岡県、これ港湾管理者ですけども、協議を重ねて新たな海釣り公園をこの興津地区というところに整備することにしました。ここはですね、ちょっと、この絵をお願いします。背後は県が埋め立てをする用地ですので、県と連携をして整備を進めてきました。この部分の施設を市が作るということになります。この施設が出来上がりましたので、この4月29日から暫定供用を開始します。

ただ、この背後の用地がまだ工程の関係で、県の事業ですけども、十分にできていないので、あくまで暫定供用ということになります。後ほど図面を出しますけど駐車場はこの辺りあたりになるので、まだまだ使いづらい状況と、個々に管理等ができていけませんので暫定供用という形で共用します。

次をお願いします。所在地ですけども、興津駅ですね。JR東海の興津駅のこの海側になります。将来は、来年の4月にはおそらくここから歩いて行けるようになります。JR興津駅から歩いて行けるようになりますけども、この道路を横断して、今まだここに横断歩道橋ができていないのでちょっと歩いて行くにはちょっと遠回りをしていかないといけないので、厳しい状況ということになります。

この駐車場ですけども、これも本来はこの海釣り公園のすぐ近くに必要なんですけれども、まだこの背後の埋め立てが十分でないということで、県に無理をお願いしてこの駐車場ここで作っていただきました。ここに車を停めて歩いていただくちょっとご不便をおかけしますが、とにかく海釣り公園を有効活

用するというので、暫定供用という形にいたしました。この利用としては、先ほど申しましたように興津駅から歩いていくとずっとこう回っていくこととなります。この歩道が今日まだ工事中ですので、こういうこととなりますが、車の場合は、ここから入っていただいて、国道 1 号のバイパスからは入りませんが、バイパスの下の道路から入ってここに駐車をしていただいて、ここで海釣りを楽しんでいただくこととなります。

次お願いします。4月29日に、水曜日の祝日ですけども、ここでオープンします。今年度は土日祝日のみの営業で、4月は7時から17時まで、5月から8月はもう少し早くと、こんな状況になりますので、定員が125名ということではり施設の安全性の問題で、定員で管理をさせていただきます。利用料金と時間4時間までで1人当たり1000円ということになりますが、小・中学生は500円ということになります。まだ管理等が十分できていませんので、用具だとか釣り具だとか餌だとか、救命胴衣だとかそういうものをお貸しできる状況になっていませんので、全てご用意いただいて利用するということとなります。結構海から高さがある施設ですので、救命胴衣を着用してない方は施設利用できないということになります。全長が167mあって幅が10mです。クロダイやカサゴ、シロギスなどが生息しているということですけども、こういうところから釣り糸を垂らすということになります。

これは(写真)事前に試し釣りをしたということですね、こういったシロギスが釣れたようです。

はい、お願いします。4月22日に地元関係者に見学をいただいて、併せて、ここで救助訓練を行いました。これ大事なのはですね、こうやって高さがありますので落ちたときに、上がっていかないといけないんですけども、これはまず自助ですね、この救命胴衣で自ら泳いでタラップがありますからタラップのところまで行くということになります。落ちると思えませんが仮に落ちてしまった場合ということで、その場合は、タラップのところにいらっしゃると、それから共助がありますから、例えば浮き輪を投げ入れるとかですね、周りの皆さんがいますから一緒に助けるということもあります。

それから、消防に連絡をして消防による救助ですね、こういったことの手順を確認しました。これで十分安全性は確保できると思っております。

ただちょっと見ていただくとわかりますように、手すりが高くて、手すりを高くしすぎると釣りに支障がでますから、際の手すりは結構低い状態にあります。竿を置けるように。あまり前に出て落ちないようにしていかないといけないという状況にあります。こういう救命胴衣がありますので、浮き上がりますから、何かあったときはこれを周りの人が投げるとかですね、そんなことで共助、共に助けるということをお願いしたいと思っております。

それから、津波の心配もありますので、まず海が荒れたときは開園いたしませんし、そして津波警報が発表された場合は、駐車場標高 6mありますので、まずはそこに一時避難をしていただいてその後さらに周辺の命山に行くということも考えられます。こういった形で共用をいたします。楽しんでいただければと思います。

次お願いします。次はしずトクの商品券ですけども、プレミアム付デジタル商品券についてですね、誤当選等がありご心配ご迷惑をおかけしましたけども、それについてですね、再抽選をするあたりについてご説明をいたします。

まず当選をして未購入の方がいらっしゃいます。4月30日が商品券の購入期限になっていますので、これ以降購入されないと無効になってしまいます。ぜひ期限迫っていますので、まだ購入されていない方は急ぎ購入をいただければと思います。そして誤当選が申し訳なかったのですけども、誤当選分とですね、誤って当選通知を出していた分については、利用を停止しています。

それから今回この購入期限までに購入されなかった方がいらっしゃいますから、その分を合わせてですね、再抽選をいたします。対象は、あの2口申し込んで一口しか当選されなかった方が約3万8000人いらっしゃいますので、その方を対象にして再抽選を実施いたします。再抽選をされる方も気をつけていただきたいのは既に当選している一口分については、4月30日までに購入していただく必要があります。期限が迫っているので、まだ購入されていない方に、アプリ内の通知とか、メール送信で期限が迫っています、お急ぎくださいというのを通知していますので、それを基づいてですね、ご購入いただければと思います。

今ですねどのくらいの見込みかということ1万3000口ぐらいが、おそらく最抽選の対象になるのではないかなと思います。今まで2回、このデジタル商品券を実施しましたが、その際も購入期限までに購入されない方がいらっしゃいましたので、そういったことも踏まえるとおそらく1万3000口ぐらいが再抽選ではないかなと思います。3万8000人いらっしゃいますから、それに対して1万3000人ですので、当選確率は34%ぐらいになってしまいますけども、それでも再配分ということでさせていただきます。

今後のスケジュールですけども、30日が商品券の購入期限ですが、そこで未購入個口数を確認して、そして誤って当選通知を発行した誤当選分と未購入を合わせて、再抽選対象口数を確定します。それで、抽選をして5月2日の土曜日9時に結果をアプリ内の通知で当選者にお知らせします。2口申し込んだのだけど一口しか当選されていない方に対して、当選をし、当選者に対してお知らせをするということになります。そして、申し訳ないのですけど、この際抽選で当選した商品の購入期限はかなり短く2週間しかありませんので、ぜひ当選された方

はですね、期限までに商品券を購入いただければと思います。利用期限は元々の利用期限7月31日まででしたので、新しい再抽選分も含めてですね、同じ利用期限でお願いをしたいと思います。

それからもう一つご心配をおかけして申し訳ないのですが、紙の商品券ですね。これについては4月上旬より郵便局からゆうパックにより順次発送しています。届いた方とまだ届かない方といらっしゃるってどうなっているのだろうというようなご心配をおかけして申し訳ございませんが、今順次発送しております5万7000人の方がいらっしゃいますので、その5万7000人分を、ゆうパックで郵送する形にしていますので、郵便局での発送の手間と言いますか人手の問題であるとかそういったこともありますので、なかなかその日に全部というわけにいかないのが順次ということになっています。従って、遅くとも、申し訳ないですが遅い方は5月中旬になってしまいますけども、それまでにはお届けをしたいと思います。その期間になっても届いていないという方はですね、またご連絡をいただければと思います。連絡先はこちらになりますけども、この次ありますかね。はい。以上になります。

あの発表案件は3件ですけどまずはこの2つについて発表させていただきました。

#### ◆司会

はい。それではこれから先に発表案件、今の二つにつきまして、質疑といたします。質問のある方は挙手し、社名をお願いいたします。いかがでしょうか。

はい。静岡朝日テレビさん。

#### ◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。清水港海釣り公園について伺います。資料1ページ目の真ん中の図なのですが、ちょっと私が知識不足で大変申し訳ないのですが、これ近くに港湾関連の用地がありますけれどもソーラス条約とかで何か規制とかの対象ではないのでしょうか。

#### ◆市長

はい。そもそもこれが必要なのはソーラス条約ですね、特に外国船が入るときは周りにフェンスを張ったので、人が自由に立ち入れない状況になっています。ここはまだこの港湾関連用地で供用も開始をしていませんがちょっと全体の図、これが清水港のコンテナターミナルになりますけども、ここにフェンスが張っていますので、このコンテナターミナルについては外国への航路の船がつかますのでそこは立ち入りが制限されていますので、ソーラス条約で立ち制限がさ

れていますのでここにはフェンスが立っています。

こういうところは外国用ではないので、別にフェンスもなく、あの制限がありませんけども、まだここを全体としては工事中なので他のところには立ち入れないですね。ここに置いていただいて、車置いていただいて、こうやって歩いて、それ以外のところはちょっと危険ですから、立ち入れないようにお願いをしたいと思います。以上です。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい。それではこの2件については以上とさせていただきます。市長、それでは続きまして一つ目、清水区の病院の話をお願いいたします。

◆市長

はい。では清水区ですね、市立病院公的病院の機能維持のための取り組みですが、これは概要を整理していますのでご説明はパワーポイントの資料でいきたいと思います。今回の取り組みですけども、この市立病院公的病院の機能維持のための取り組みですけども、何のためにやるかということですが、清水地域の住民がその容態に応じ、適時適切な医療を将来にわたって持続的に受けられることができる医療体制を作るために今回の取り組みを実施するというものです。次お願いします。もう次お願いします。今申しましたように、取り組みの目的は、そういうことなんですけども、まず公立病院と公的病院ですね、これは地域の基幹的な医療機関として重要な役割、主要な役割を果たしていますとりわけですね。緊急医療など政策医療で主な所、主要な役割を果たしています。ちょうど政策医療のご説明の後で申します。

ただですね、全国もそうですが静岡市の公立病院、これ県立病院だったり、市立病院だったりしますし、あと公的病院、いずれも非常に厳しい経営状況下にあります。とりわけですね、清水区においては葵区駿河区に比べて人口減少率が高いこともあってですね、患者数が減少しているということがあって、市立の清水病院は極めて厳しい経営状況下にあります。もはや、現状の延長上の取り組みですね、今の病院の状態を維持したままで取り組みを行っていてもこの清水区における適切な医療提供体制は確保できない状況にあると認識をしています。このためですね、この清水区の市立病院公的病院が適切な役割分担のもと、地域の基幹的な医療機関として、清水の医療提供体制を守ることができるようにする

ことを目的として、新たな取り組みを実施いたします。  
次お願いします。まず、公立病院公的病院というのが、聞き慣れない言葉ではないかと思しますので、まず整理をします。この公立病院と公的病院等、医療法人等とこの三つが、病院にはあります。静岡市内の主な病院としてはですね、この公立病院としては、いわゆる県総、県立総合病院、それから県立のこども病院、市立の静岡病院、それから清水病院です。これ括弧しているのはこの病床数ですね、ベッド数がいくらあるかということになります。

公的病院というのはですね、これは日赤であるとかですね、厚生会であるとか厚生連などですね、公的な機関が運営をしている病院ということになります。もう一つ医療法人があつてですね、これは徳洲会、こちらは医療法人として運営をされています。

この公的病院はですね、この静岡で言うと静岡の赤十字病院、それから済生会病院、それから静岡厚生病院そして清水厚生病院、清水さくら病院、これらがあることになります。もう一つですね清水区においては、この市立の清水とさくら病院と清水厚生病院と三つがありますがそれに加えて、共立蒲原総合病院というのが富士市にあります。蒲原からすぐ隣の富士市の場所に共立蒲原総合病院がありますけども、この共立蒲原総合病院というものも含めてですね、清水区の公立公的病院によって医療提供体制が確保されていることにはなりますが、非常に厳しい状況になっています。

この市立の清水病院の経営状況ということですけども、非常に厳しい状況にあります。2024年度から経営改革を進めてきましたけども、この2024年度決算について今年の8月に公営企業会計決算審査、監査委員会ですね、監査委員から指摘がありました。非常に危機的な状況に陥っているので、改善が必要だということになります。

それを踏まえてですね、この市立清水病院の赤字経営も含めて、清水全体の医療提供体制をどうしようかということで検討に着手をしました。全体的な対策とともに、今すぐできることはすぐやっていくということで進めてきました。

この病院の経営改善ですけども、医療圏と言っていますけど清水、静岡市の医療圏、静岡市内の医療圏ですね。その中で全体については、これは県がそういったものを地域医療構想というのを策定することになりますけど、今年ですね、この試験が地域医療構想を策定します。

こういったものも考慮しながらですね、この清水地域に必要な医療提供体制をどうするかというのを考えていく必要があるということです。

このためにですね、この清水地域の医療提供体制のあり方について、関係者、医療関係者による調査審議を行うために、静岡市清水地域医療体制協議会を設置しました。

先ほどの公立病院、公的病院の院長先生などに委員に入っていて議論をいたしました、あるいは医師会ですね、議論いただきましたが、それで今年の1月29日に将来の清水地域の医療体制のあり方に関する中間取りまとめを行いました。これを踏まえて、市として今回方針を決定したということですが、この方針はですね、これはまず一番大事なことは清水地域の住民が、その容体に応じて、高度急性期、急性期、包括期等についてですが高度急性期と本当に手術を要するような緊急事態のようなところですね。そういったいろんな状態に応じて適切な時期に適切な内容の医療を将来にわたって持続的に受けることができる体制を作っていないといけないと。そのためにどうしたらいいかということを見ると、この清水地域の市立の清水病院と公的病院である清水厚生病院の一体的運用をするという方針を取りまとめました。

まず、市立の清水病院の経営状況がいかに厳しいかということですが、あまり細かいご説明はいたしません、現在の状況ですけどこれは病院の赤字がいくらかということになります、ずっと赤字は続いているのですがこの赤字に対して市が補填をするという形をとっています。2024年度の赤字が22.5億円になります。2025年はまだ確定はしていませんが、31億円の赤字だろうということになります。この赤字に加えてですね、元々、運営費負担金というのをこの病院には出しています。採算性の悪い政策医療について実施をしてもらうために、政策医療というのは、緊急医療だったり、小児だったり周産期だったりそういったところについては採算性が悪いのですが、それではなかなか民間に任せるとは供給されない、そこは赤字でも実施するというそれが公的病院の役割なので、特に市立の病院ですね。そのためにこの負担金というのを出しています。それで、2025年は運営費負担金を19億円出していますので、今の状況ですと、それを除いて31億円の赤字ですから、市立の清水病院に対しては、静岡市は2025年に50億円負担をする必要があるという状況にあります。

ですからこのままではですね地域に、ここの50億円というのはいかに重いかということですが、はい、次お願いします。

全国のどの公立病院、公的病院も赤字じゃないかというその声はもちろんあるのですが、実際ですね全国の公立病院2024年度のデータですが、83.3%が赤字になっています。どの病院も経営が厳しいと。これは診療報酬との関係で、物価が上がっていても診療報酬は上がっていきませんので、今年度は少し改善されましたけども、まだまだその状況で昨年度まではその部分に大きな差があったので全国の公立病院の多くが赤字になっている。ただですね、実際に平均的にどのくらいに赤字になっているかということですが、これは1病床当たりですね、約458万円が、支援が必要赤字だと思っただければいと思います。この市立の清水病院ですね。これがどのくらいかということですが

ども、こちらについてはですね、これよりも遥かに多い支援が必要だという状態になっています。ですから 1 病床ですね、ベッド一つに対して年間そのベッド一つ維持をするために、例えばこれで 2025 年だと 1718 万円の補助をしていくってということになります。

次お願いします。なぜこのような赤字が発生するかということですが、もちろんこれは全国共通の問題です。この急性期ですね手術を要するものとかそういったところについては、いろんな手術の機械が必要で機器が必要ですのでこれ非常にお金がかかります。その分だけですね診療報酬でしっかり見ていただければいいんですけど、なかなかそういう制度になっていないので、どうしても利益が出にくい状況にあります。この急性期っていうのはこの重症患者の病床が不安定な時から集中的な使用をするというものです。

もう一つですね地域の問題として、やはりもう人口が減少してきて患者数が減ってきているのに病床数が多いということがあります。これはですね静岡市全体においては、県が保健医療計画を作っていますが、2024 年度時点で静岡保健医療圏これ静岡市区域内の医療圏ということですが、そこでは、病床数の約 8%、約 440 床が過剰になっているという状態になっています。従って、ちょっと病院間で患者の獲得競争が発生しているという状況になっています。

とりわけですねこの清水地域については、葵区駿河区に比べて人口減少と高齢化が進行して患者数が減少していますが、コロナ前と比較をして 2019 年 53.6 万人が、2024 年は 50.6 万人と減少しています。これから先も減少していく見込みになっています。

次お願いします。もう一つはですね、清水病院の独自の問題として、この病院の職員の皆さんは一生懸命頑張ってきてくださっています。もう、医療提供体制のために献身的にお仕事をしていただいていますけども、病院経営という観点からはですね、やはりしっかりとしたマネジメントができていない、ということが監査でご指摘されています。これで 2025 年からいろんなことをやってきましたが、やはり十分な抜本的な改善はできないという状況にあります。そういう中で今年の 4 月からはですね、浜松医科大学の協力によって腎臓内科が 3 人派遣されて、12 年ぶりにやっと中に腎臓内科が再開をしているという状況ですので、努力はしているんですけど厳しい状況にあります。

次お願いします。このままの状態ではどうなるかということですが、これは北海道の室蘭市、室蘭総合病院の状況ですが、これはですね今年の 2 月に、この病院を来年 4 月の 2027 年度をもって閉院をするということを決めました。市立の室蘭総合病院です。病床数と患者数を見ると非常に清水病院とよく似ているのですが、病床数が許可病床で市立市民病院が 463、こっちが 517 で、大体のべ来院患者数も同じですが、実質赤字額も多いという状況ですが、

2025 年は、この清水病院 30 億円になりますのでこの状態ですと、室蘭総合病院と同じ状況に陥ってしまう恐れがあるということです。この病院がなぜ閉院になったかということですが、これは市の財政悪化を理由に市内の民間病院との再編を進めようとしたが、そこがまとまらなかったのが閉院をせざるを得なかったという状況にあります。この経営状況は市立の清水病院の方が悪いので、このままだと非常に厳しいということになります。

例えば、この 50 億円の赤字あるいは 22.5 億円の赤字が市の財政にとってどのくらいの状況になるかということですが、市の場合、政策的に活用可能な財源という約 450 億円です。予算全体は 4000 億円近くありますけども、いろんな義務的経費だとかそういうことを除いていくと、政策的に活用可能な経費は 450 億円で、この赤字分をここに入れていきますので、この政策的に可能な財源の 5% をこの赤字に埋めるために使っているという状況にあります。

はい、次。今の室蘭の例もそうなのですが、この地域に二つの病院があるとして、これは公立公的医療になっていますけど二つの大きな病院がある場合に、その需要が減っているときにそのままにしていると、どうなるかということですが、これは市が作った資料ではなくて、藤田医科大学の先生が作られた資料ですが、入院患者が減少すると、そして急性期機能をこの重症のときへの対応の、例えば診療科が A 病院にも B 病院もあると取り合いということになります。患者数が減るので症例数が減少するので、そうすると経験を積む機会が失われてきます。そうすると医療の質の低下が続いて若手の医師が流通する、あるいは医師が来てくれないという状況になる。そうすると、医師不足になってくるので、残った医師の負担は増えますね。そして応急の対応もできなくなる、そうすると医療機能が低下してさらに入院患者が減少すると。この負の循環というのが、どうしても負のスパイラルというのは発生してしまいます。従ってですね、先ほどの室蘭の場合を詳しくは知りませんが、室蘭総合病院があつて民間病院があつて、この 2 つでうまく話し合いをしてこういうことにならないようにしないといけないのですがそれがうまくいかなかったのだらうと思います。次お願いします。これをどうするかということですが、先ほどの清水の病院については、ちょっと前提として申し上げますが公的病院は清水さくら病院と、それからもう一つ共立蒲原病院、総合病院があります。この清水さくら病院は既に静岡県立総合病院と地域連携協定を結んでいますので、そして病床数も既に削減しています。ですからここは今回の再編の対象外ということになります。もう一つですね、共立の蒲原病院ですが、これはどちらかというと富士側ですね、あの由比・蒲原の皆さんが言っておられますけど病院としては、富士の医療圏、富士宮富士それから由比蒲原ですね、その辺りの医療圏ということになりますので、今回のこの清水の医療圏の議論からは外すということになります。

そうすると、この残る市立の清水病院と清水厚生病院をどうやって二つの病院で機能分担をして将来医療提供体制を維持していくかということが大事になってきます。結果として、これを一体的に運用するということにいたしました。次お願いします。図面があると思うのですが、あの、見ていただくということになりますけども、清水病院が現在入院病床が 291 と外来があります。清水興厚生病院が、入院が 154 床で外来があります。

これですと、過剰ですので、病床数を削減するというのがまず一つですが、その削減をどちらにするかということですけどこの清水病院に、病床数入院機能を集約します。病床数を 440 から 400 に 1 割程度絞っていくということになります。そしてこちらの清水厚生病院は入院機能を止めてですね、ただ地域の医療外来は必要ですので、外来は厚生病院で受けて、そして入院が必要な場合はこちらの清水病院という形になります。

次お願いします。もう少しですね、全体としてどう見るかということですけども、今清水地域だけの話をしました。清水地域はですね、今のように、市立の清水病院、清水厚生病院がまず一体化する。さくら病院は既に病床を削減していますので、この三つの公立公的病院で、基幹的な機能担う。そして診療所がありますので、これと連携をしながらこの清水地域の医療提供体制を確保するということになります。そして医療だけではなく介護であるとか、介護の施設、それから自宅、そういうところの療養も必要ですのでこれをうまく回すということですね。例えば自宅療養ですと、この診療所の先生が自宅まで診察に行ってくださいような体制を作る。入院をする、良くなったら自宅に帰る、そうすると診療所の先生が、診察をしてください、こういう体制をしっかりと作っていくということになります。もう一つは、重い手術が必要な場合です。この重い手術が必要な場合、この清水の市立病院だけで頑張ろうと思っても、なかなか全ての診療科で手術機能を確保するということではできませんので、これ葵区駿河区に県立公立公的病院がありますので、そういう重い施設が必要な場合ですね、例えばダヴィンチみたいなロボットを使って、医療ロボットを使ってやるような手術については、こちらの葵駿河の病院でやっていただくということになります。そして、そこで入院をされて少し快方されたらこちらに戻って入院というですね、治療後の患者を受け入れてこちらで入院をして、市立清水病院で、あるいはさくら病院でしっかりケアをしていくとこういう体制ということになります。従って今回のポイントは、まず清水地域についてはこの市立病院と厚生病院を一体運用して、こちらの厚生病院の入院機能を清水に集約をしていくということ、そしてこの葵駿河のこの急性期公立病院と連携をしてですね、この重い手術はこちらでしっかり受けさせていただくという連携体制を作っていくということです。このために先ほどの清水区の病院の体制を考えるとときには、こちらの葵駿河の病院の公的

病院の先生方にも入っていただいて、議論をしていただきました。それで協力しましょうと、お互いに協力しましょうということになっていますので、この体制にしたいと思います。

この一体的運用ですけども、2027年の4月ですね、できるだけ早くやりたいので、来年の4月に一体運用を目指します。この一体運用ですけども、この指定管理者制度を実施します。やはりあの病院の経営をやるときにですね、もう指定管理者制度ということで、民間の経営力をしっかり入れてやっていくと必要がありますので、病院としては市立病院ですけども、運用のところは、指定管理者制度を導入してですね、運用をするということになります。

ここから先は参考資料ですね。これからの人口がどうなるか、そして医療需要がどうなるか、こういったことを予測していくと、ちょっとここを見ますか。

これ市内の3区の医療需要の予測ですけども、この全国とかも入っていますけども、やはりこの清水区はこれから相当落ち込みが激しいということもあるので、このままの状態での経営体制では、将来、病院を存続できない可能性があるということで、こういう取り組みをしていくということになります。

はい、以上になります。

#### ◆司会

はい、それではここから質疑に入りたいと思います。質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。中日新聞さん。

#### ◆中日新聞

中日新聞の飯盛です。よろしくお願いします。将来、その指定管理も目指すというふうにおっしゃいましたけど、清水病院の運営を厚生病院に担ってもらおうという認識でよろしいのでしょうか。その厚生病院が、清水病院と厚生病院の二つを運営するというのでよろしいのでしょうか。

#### ◆市長

はい。指定管理者制度ですのでこれは募集という形はとりますけれども、実態上はこの両病院の一体運用ということになりますので、厚生病院に指定管理者としてやっていただくというのが基本であると考えています。

#### ◆中日新聞

市の指定管理料の上限というのは、この資料にある、25年度実績でいう運営費負担費の18億円くらいを、市がその委託料なのか、運営費負担金なのかで払うってことになるのでしょうか。

◆市長

まず普通に考えると、この指定管理でやった場合は採算が取れないといけませんので、そうすると運営費負担金 19 億円ですね。2025 年は 19 億円、それ以外については独立採算でやってもらうと、今、例えば 2025 年でいうと 30 億円の赤字が見込まれていますので、指定管理者 30 億円の赤字を抱えることとなります。従って、それでは指定管理者は指定管理をやらないわけですね。

そうは言いながらその指定管理者さんその赤字 30 億円は一切補填をしませんっていうわけにはいかないわけですが、では 30 億円そのまま補填するということであれば何のためにこの改革をやっているかわからないわけで、そうするとこれから新しい制度でやった場合に、ここの経営がどのぐらいになってそのときに初年度経営改善するとどのぐらいの赤字が見込まれて、2 年 3 年目はどのぐらいになるかということも、いろんな検討手段、推計をしながらですね、試算をしながら、指定管理料を決めていくということになると思います。

ただ、その元々清水の医療提供体制を守るためには、何としても経営を成り立たせないといけない、つまり今の赤字を、慢性的にしかも巨額の赤字を慢性的に本市が補填をしていく体制は取れませんので、いかに金額、補填金額ですね、あるいは赤字、赤字補填金額をいかに減少させるかというのが大きなポイントで、その指定管理者がどこまでできるかどうかというところの議論をこれからしっかりやっていく必要があると思います。

◆中日新聞

そうしますと今の時点ではその補填上限額というのはいえないけども、少なくとも 25 年度の 50 億円よりかは減らしていかないとはいけない。それはもう必ずそうしないと何のためにやっているかわからないという状況になります。半額程度にしたいなどはあるのでしょうか。

◆市長

それはこれからですね、ただ今我々のシミュレーションの中ではこうやって二つの病院を一体運用しますので、経営は相当改善できるのではないかなと思っています。ですから、今の段階で何年後にと言えませんが、かなり早い時期に収支が整うぐらいの状況には持っていけるということを目指して、というかそういう見込みを持ってこの一体運営をしていくつもりです。

◆中日新聞

厚生病院さんの方から、名乗りを挙げていただいたのか、結構巨額赤字の清水病院、厚生病院側が持つメリットっていうのは、どこにあるのかというところを伺

いたいのですけど。

◆市長

これはですね、この問題については厚生病院というよりも、静岡市の公的病院ですね、あるいは公立病院の皆さんでずっと議論がされてきました。何とかしないと、これはまずいねっていうところで、それで病院長は頻繁に意見交換をしていますので、なんとなくやっぱり今清水に二つ病院があるので、それを一体運用しないとうまくいかないのじゃないかというところですね。先ほどの他市の事例、あんまり言う問題がありますけども、この二つの病院が両方とも自分の方を存続させようと思って頑張ると、共倒れになるので、では厚生病院は入院機能はやめて、市立病院に一体にしましょうというようなところで決まっていたということですね。それは今の病院の施設の内容であるとか、今の医師の確保数であるとか、そういうことも考慮するとこういう形が一番望ましいのじゃないかということですね。

それからもう一つ、やはり民間の経営感覚を入れていく必要があるので、そういった面で言うと清水厚生病院に入っていただくのは一番いいというようなことでまとまったということになります。

◆中日新聞

赤字の要因として人件費の高騰もあると思いますけども、清水病院に今いらっしゃるドクターだったりナース、あと事務職員は今まで公務員として働いてきたと思いますけども、民間に移ることで公務員ではなくなって、なんていうか待遇が下がったりとか福利厚生が変わったりすることもあり得るのでしょうか。

◆市長

それはあります。その点についてはですね、病院で職員の皆さんと色々な意見交換をさせていただいていますし今も意見交換をしているという状況になります。まず身分と言いますか、今は市の職員という形、市立病院ですので、市立の病院といっても、こちらの市立の静岡病院ですね。こちらは独立独法ですね、法人になっていますのでこちらは公務員の身分ではない、市の職員ということではないのですけども、一部病院を市立の清水病院は直営の形をとっていますので、これは市の職員ということになります。これが指定管理制度に変わると、指定管理者のもとでの職員ということになりますので、当然処遇とか待遇とかは変わるということはあると思います。ただ円滑に移行していかないといけないので、どちらが処遇待遇がいいかというところは、申し上げませんが、いずれにしても激変緩和といいますか急に状況が変わると、例えば給与であるとか福利

厚生面であるとか、そういうことが急に変わるというわけにはいきませんので、その激変緩和という形で段々と合わせていくというようなことが考えられるのではないかなと思っています。そのあたりについてもこれから、市立清水病院の職員の皆様と丁寧な意見交換が必要だと思っています。

◆中日新聞

清水病院のなんていうか労働組合なんかも、もう既に声を上げていたりするのでしょうか。

◆市長

はい。いろいろ意見交換はさせていただいていますので、もちろんその部分について、その部分というのは、給与面であるとか、あるいは福利厚生面であるとか、そういったところはどうなるのということは大変ご心配をされていますのでそのあたりについてしっかりとした意見交換をする必要があると考えています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。その他発表案件について質問のある方いらっしゃいますでしょうか。静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。厚生病院さんがその入院機能をなくすことで、厚生病院さんにとってはどんなメリットがあるのでしょうか。またもし、そのデメリットみたいなのもあれば教えてください。

◆市長

厚生病院も要するに共倒れ防止ということですよ。ですから入院機能防止というよりも、厚生病院の入院機能を積極的になくしたいのだということではなくて、とにかくその二つの病院が同じ病床数を持って今の病床数を確保して頑張ろうとすると共倒れになるので、どちらかにやっぱり集約するっていうのが効率的な運用にはなると思います。そのときにやはり、先ほど申しましたけど施設の状況であるとか、あるいは今どういう医師がいらっしゃるかとかそういうことを考慮すると、厚生病院としては自分のとこの入院機能は譲ってですね、外

来だけはしっかり確保して地域に対する医療提供はやっていくってことで決断されたのだと思います。メリットとしては厚生病院としては、共倒れを防ぐと、厚生病院としても今の状態を続けていけば近いうちに成り立たなくなる可能性がありますのでそういった点では積極的に新しい体制に持っていこうということだだと思います。まずあの、そういうことになりますね。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございました。

◆SBS

SBSの植田です、よろしくお願いします。清水病院がこれまで独立行政法人化を目指されていたと思うのですが、今回その議論は特になされなかったのでしょうか。

◆市長

はっきり言うと、とても無理ですね。つまり独立行政法人は、そこで採算がとれないといけないわけですね。ですからまさに独立行政法人なのでそこで独立をして採算を取っていくというのが基本になります。今の状況で、年間運営負担金は政策医療に対する負担金ですので、そこはそれを含めた負担金ですのでそれはこれからも出資していく必要がありますけども、赤字補填分についてはですね、この独立行政法人に対して補填する理由はない。基本的にはないわけですね。そうすると、独立行政法人化して30億の赤字を解消していこうというのはもうとても無理なので、元々独立行政法人にしようという考えが無理だったと思います。私3年前市長になりましたけど、最初に独立行政法人にしますという話を聞いて、それはもう今そのときから非常に厳しい状況にあったので、それは無理でしょう。だから独立行政法人を目指すより前に病院の改革をする必要があるということでもいろんなことをやってきましたけども、それは私がやったわけじゃなくて病院にお願いをしてきましたけども、なかなかそこは赤字改善に繋がらないので、今の状況であれば独立行政法人化しても、経営状況は変わらない。そして赤字状況では、独立行政法人化はできませんので、独自法行政法人化という、選択肢はないということになります。

◆SBS

続けてすいません先ほどの質問と少し被るのですが、清水病院は働いている職員の方々に丁寧に説明していくというお話だったのですが、やっぱり給与だったりとか退職金水準の低下とかを懸念して、あと公務員の身分を失うのじ

やないかということで退職者が多く出る可能性もあると思うのですが、そのあたり市長としてどう考えてらっしゃるかということ。あと現状その職員の理解はどの程度進んでいると思ってるいらっしゃいますか。

◆市長

はい、本当にご心配をおかけしますがまず大前提として、今の状況ですと、病院が存続できないという状況にあります。従って、公務員の身分というより、もちろんその時点ですぐ退職していただくというわけではありませんけれども、もう仮に閉院をするというようなことになれば、そこでより大きな問題が発生することになります。従って、いかに市立病院を残すかということを見ると、このやり方しかないということで、それでこの状況で身分は違いますけど市立病院であることは間違いないわけですね。この市立病院公的病院と公立病院としての役割をしっかりと市の今の職員の皆様には果たしていただきたいということで、しっかりお願いをしていっているという状況になります。やはり病院の皆様ですね、この社会的使命というのはご理解をいただいていると思います。が一方でそれは個人の問題もありますのでそこについては公立病院の使命をもってですね、そこで献身的あるいは犠牲的に仕事してくださいというわけにはいかないのです、そこについてはしっかりとしたこの病院の運営体制が変わっても、今までとは大きな変化がないような形で仕事を続けていただけるようお願いをする。皆さんにお願いするだけでなくてそういう体制作りをしていくということが大事なかなと思っております。

◆SBS

ありがとうございます。それでは先に第一さんどうぞ。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビの山崎と申します。一体的運用を来年の4月から始めるということですが、この始めたタイミングは清水厚生病院もまだ入院機能を有しているってというような状況でスタートするという認識でよろしかったでしょうか。

◆市長

まだそこまで完全には固めていませんけど、今何か状況わかりますか。

◆保健衛生医療課

保健衛生医療課でございます。基本的には資料にあります通り来年の4月を目

指して今、厚生連ともいろいろ協議をしておりますので、具体的には今まさに細かいところを詰めている最中なのですけれども、4月からですね、資料に記載の運用ができるように今進めているところでございます。以上です。

◆市長

そこを目指してやっていくということですが、ただいろんなことがありますので、そこでもうすぐできるかどうかというのは確定できませんけども、とにかく1日も早く、一体運用も必要だということでも来年4月を目指しているという状況になります。

◆静岡第1テレビ

それに伴いまして、何か施設の改修が必要だったりですとか、そういった費用面ってというのはどうなっていくのかその辺りはどうなのでしょう。

◆保健衛生医療課

はい。その施設改修につきましても、今まさにそこも厚生連の方と一緒に協議をしておりますので、もし必要なところがあれば、補正等々ですね、今後対応していくことになろうかと思えます。ただ、今ここの施設を改修するだとか、その辺の具体的な事項についてはまさに協議中ということでご理解いただければと。

◆市長

病床数を見ると、ちょっと図ありますか。

これで清水病院が291で、こちらの厚生病院が154床になっていますけども、これは今こちらの清水病院は、病棟はもっとあるんですね。

ところが、医師不足だとか看護師不足だとかそういうことあるいは患者数の不足によって開けられていない病棟があるので、まず建物としては、これを受け入れても十分稼働できるような状況にあります。従ってその建物としての、例えば建物を増築しないといけないとかそういう状況にはありません。

◆静岡第一テレビ

すいませんあと1点なのですが、そうすると現状の清水厚生病院さんの方がかなり、施設の中身、未利用分がかなり多くなってしまおうような状況になると思うのですが、その点というのは何かどうなのでしょう。

◆市長

はい。その清水厚生病院の、今度は今の入院の病床のところがありますのでそれを

どう有効活用するかについてはですね、これはまた県の方ともいろいろ議論をしながらですね、検討しているという状況になります。例えばですけども、パンデミックであるとかいろんなことは起こりうるわけで、あるいは災害発生したときの緊急病棟が必要だということもありますので、やはりそういう使える病棟があるっていうのは非常に大事なことです、そういうために残しておくということも一つのアイデアだとは思いますが今の時点でそこは決まっている状況ではないので、これからそこも含めて 1 年間しっかり議論をしていくということになります。

◆静岡第 1 テレビ

ありがとうございました。

◆司会

はい。朝日新聞さん。

◆朝日新聞

朝日の本間です、よろしくお願いします。今のご回答にもちょっと含まれていたかと思うのですが、この資料 8 ページにあります、約 440 床が過剰であります、というのもその要因をちょっと教えていただきたいなと思ひまして。人口減少による患者の不足であったり、医師不足で使い切れないのかもしれないかもしれませんし。

◆市長

一番大きなのはやはり医療需要の問題だと思います。

清水区でこうなっていますけどこれ今に、ここから急激に落ちるんじゃない、これはこの 2020 年とかが 25 年を例にしてこうやっていますので、実際にはもっと前からこういう需要が落ちてきてるわけですね。こちら見ていただくと、これも 2025 年からなっていますけども、清水区の人口ピークは 1975 年ですので、1975 年以降ずっと清水区は人口が減少してきているわけですね。それで、最近になって大きく加速をしてきているという状況になってくるので、どうしても患者数は減っていくということになります。

ところが病院自身はずっと以前のピーク時の病床数で建物は建てています。ピーク時の医療需要に対応できるように建物は建てていますので、それから、清水でいうと 1975 年以降人口減少している、ずっと病床が過剰状態ということ、ずっと言ったらちょっと言い過ぎですけども、もちろん年齢構成が変わってくるので医療事情は変わってきますけども、基本的には人口がずっと減少し

てきているので、病床数は過剰になっているという状況だと思います。従ってさくら病院も、桜ヶ丘病院からさくら病院に変わるときに、病床数は減少させているってことはありますので、こちらの市立病院も同じになります。

もう一つはですね、現時点で病床を空けていない病棟がありますけども、病棟があってそこでベッドはあるけどもそこについては稼働していないという状況がありますけれども、それは両方あります。需要と供給ですね。つまり、患者数が少ないので、そこまで空けなくてもいいという状態と、それからもう一つは、診療科が減少しているので例えば脳外科がなくなったり、皮膚科がなくなったり、そういうところで受け入れる、診られる診療科が減っていますので、そうするとそれに対して入院患者が取れないということになりますので、従って、医療提供側からいってそれだけの病床数が必要にないという面もあります。ですから需要と供給の両方で、過剰になっているということになります。

◆朝日新聞

もう一つお願いします。指定管理者制度も来年の4月からスタートするという事で、そうしますとその公設民営で病院の名前は残しますよという。

◆市長

そうなりますね、はい。

◆朝日新聞

わかりましたありがとうございます。

◆司会

はい、それは日経さん。

◆日本経済新聞

日本経済新聞の木下ですよろしく申し上げます。理解不足でしたら恐縮なのですが、先ほど2040に向け、27年から一体的運用開始と説明されたと思うのですが、2027年から一体運用を始めるとともに徐々に集約していくという認識でよろしいか教えていただけますと幸いです。

◆市長

まず2027年に集約になります。ちょっと説明がやや矛盾しているかもしれませんが、2040年までに1割減るから今回も1割減らすという印象を受けられたかもしれませんがもう既に過剰状態になっていますので、今、まず集約をするとい

う状況で需要としてはちょうどだろうと思います。ひょっとするとこれから医療需要がまだまだ減っていきますので、そうすると今新しく確保した 440 床余りも過剰になってくる間、400 床も過剰になってくる可能性ありますので、それに応じて病床数を減らすということになります。今の需要ですと 400 床は必要なので、その状況を作っていくということになります。

◆日本経済新聞

27 年から集約をして、そこから需要に合わせて病床数を変えていくっていう認識で大丈夫ですか。

◆市長

そうですね、減らないことはいいのですが、しっかりと病院経営をしていくと、病院需要上がっていきますのでちょっと言い方悪かったですけども、先ほどのご質問等の関係もあるのですが、これ診療科が十分できていないので、患者数が減っているというのもあるわけですね。今回、腎臓関係を浜松医科大学の協力で、開設することができましたのでそうするとそれに対して、患者さんが来ていただけるわけですね。そうすると今よりも需要が増え患者数も増えますので、2027 年度以降、減る一方というわけじゃなくてももう既に閉めてしまったところを今回の改善によって新しいその診療科を作れば患者数は増えていく可能性はあり、そして必要な病床数もしっかりとめていくことができるというふうに考えています。

◆日本経済新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。続きまして静岡新聞社さん。

◆静岡新聞

静岡新聞の山本です。今病院の需要の拡大というお話あったと思います。清水病院の方は現在まだ開けていない病棟があってそれを開けるとおよそ 400 床を確保できるという話もあったと思うのですが、そうしますとやはり医療人材っていうものが必要かと思うのですが、やはり待遇だとか福利厚生面の変化によって人材の流出という懸念も同時にあらわになっているかと思うのですがそのあたりの確保できる状況、考えられる懸念ありましたら教えていただけますか。

#### ◆市長

はい待遇もありますけどもやはり大事なことはですね、しっかりとした医療ができるかどうか。例えば、大学からの先生を送っていただくわけじゃないですけども、そこで医師が、やっぱりしっかりとした仕事をしたいという思いはあるわけですね。だからその中で患者数が確保できれば、それは市の職員であろうと、独立行政法人であろうと、あるいは指定管理者制度の上での職員であろうとあまり変わらないと思いますね。やはり病院がしっかりとした運営がされていてそして働きやすく、そしてそこが地域医療に貢献をしっかりとできているという体制があれば、元々医療関係者というのはこの志とか意思の高い方々皆さんそうだと思いますけど、そういうことですので、大事なことはやはり病院経営がしっかりして、そしてその病院が地域社会にしっかりと貢献をできているというところですね、一番大事な医師であるとかそれからもう一つはその中での働きやすさですね。

例えばパワハラとかセクハラだとか起きるような病院には誰も来てくれませんので、そういうところもしっかりやる。それから、未だにこんなことやっているのですかみたいな手作業みたいなものが多いようなところではなくてですね、デジタル化運営されていて非常に効率的に運営されているというような状況であるとかですね。そういった新しい運営形態の病院になるということが、やはり医療関係者がそこで志を持ってやっていただけるあるいはやりがいを持ってやっていただけるために大事なポイントではないかなと思います。繰り返しになりますが、そこはあまり運営形態、まだどういう法人化という問題よりも、その病院自の社会への貢献と働きやすさ、そちらの方が大事ではないかと私は思っています。

#### ◆静岡新聞

今回の集約になったときに人員というものは、現状の2院の合計よりも増えるのか減るのかってあたりだと、どのような形を想定されているのでしょうか。

#### ◆市長

どのくらいで運用するかというのは、厚生病院との関係もありますので、これからしっかりと話をしていくということが必要だと思いますので、現時点ではあまりそのところについては申し上げない方がいいのではないかなと思います。そして今実際に清水病院に従事されている方々のお気持ちもありますので、こちらであまりこうだとかいう決める問題ではなくて、皆さんのご意見も伺いながら意向も伺いながら、どういう体制にしていくかを決めていく必要があると思っています。

#### ◆司会

はい。その他発表案件について質問のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは発表案件については以上といたします。それでは続きましてここから幹事社質問に入りたいと思います。本日の幹事社テレビ静岡さん、お願いいたします。

#### ◆テレビ静岡

テレビ静岡の高本です、お世話になっております。まったく話題変わりました模型文化の件で伺いたいのですけれども、模型文化、来月 13 日にホビーショー開幕しますけれども、自民党の国会議員による議連、それから市議団自民党の方も今週議員連盟を設立したという中で、市長、去年の記者会見で等身大のガンダムの設置を働きかけたいというふうに述べられましたけれども、今の時点で何か具体的な構想がありましたら教えてください。

#### ◆市長

はい、まずガンダム像の問題よりも、模型のまち作りですね。その模型を活用したまち作り、これをどう進めるかということについてお話をしたいと思います。3月19日になりますけれども、このコンテンツ地方創生拠点というのが内閣府が選定をされていますけれども、この3月19日にこのコンテンツ地方創生拠点というものについて内閣府から選定をされました。従ってこの模型をコンテンツとして、しっかりとした地方創生、地域経済活性化をやっている拠点として国からも認められたということになります。そして国会議員の議員連盟そして市議会議員による議員連盟ができましたので、連携をしてこの模型を活用したまち作りにしっかり取り組んでいくということが大事だと思っています。実際の動きとして、東静岡地区、去年の9月になりますけど、バンダイスピリッツさんがミュージアムをオープンされました。そして元々南側にはタミヤさんの本社があって、歴史館とかショールームがあり非常に多くの方々がいらっしゃっています。従って、東静岡というのはそういう、非常に注目度の高いというよりも現時点で多くの方がもう既に訪れておられる場所になっていると思います。静岡市としてはそういったいわゆるIPビジネス、知的財産と言っていますけれども、知的財産を活用したその地域の活性化というのを取り組んでいます。特許権とか著作権とかデザインであるとかコンテンツだとか、そういったものを主に活用して収益化するビジネスということになります。それを進行していくということで、進めています。実際にデジタルだとかクリエイティブ産業の方々をどんどん静岡に拠点を構えてもらおうという取り組みをしていますので、そういった流れもこの模型を活用したまち作りと非常に一体となって進めてい

くことが必要だと思っています。

市として4月1日になりますけども、この市内横断のプロジェクトチームをいくつも作っていますけども、模型を活用し、模型を生かしたまち作りプロジェクトチームというのを4月1日に発足をさせましたので、これからこのプロジェクトチームが先ほどの議員議連ですね、議員連盟の皆さんともしっかりと意見交換をしながら、これから何をやっていくべきかということを一気に取りまとめ、実行に移すということになると思います。

等身大のガンダム誘致についてどう考えているかということですけども、まず大事なことは、静岡市にはバンダイスピリッツさん、非常に大切な会社ですけども、例えば青島さん、タミヤさん、ハセガワさん、その世界的なメーカーが数多く集積をしていますので、こういうどこか一社と何かやるということではなくてやっぱりこれが大事なのはこういう集積をしているということですね。

世界一という宣言をするぐらい、模型の世界首都というぐらいの町ですから、そういう一社ではなくて各社とも連携をした形で何か何らかの情報発信をするというところが必要ではないかなと思っていますので、そういったものも今、このプロジェクトチームを中心に考えていきたいと思っています。ですから、何らかの形で新しい取り組みをしていくということで今取り組んでいるところです。

#### ◆司会

はい、ただいまの幹事社質問につきまして、その他質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。それではここからその他質疑に入りたいと思います、質問のある方いらっしゃいますでしょうか。はい、静岡新聞さん。

#### ◆静岡新聞

静岡新聞の中川です。

リニア中央新幹線の協議会の関係でお尋ねしたいのですが、リニアの他、問題というのは国や県、あの市で様々なレベルで対話が行われてきたと思うのですが、特にその市の協議会が、この対話全体、この問題が前進するにあたって、果たした役割というのを難波市長としてどのように捉えていらっしゃいますか。

#### ◆市長

はい。大きな役割を果たしたと思っています。まずは大前提として静岡市がどういった環境影響評価においてどういう立場にあるのかということですけども、こういう会見の場でも度々申し上げていますが、環境影響評価法に基づいて環境影響評価をJR東海がやるわけですけども、そのときにこういう内容でこ

んなことをやりますということを、自治体に方法書として送ってくるわけですが、それが送られているのは静岡県と静岡市だけなのですね。それはなぜかというと、影響が直接ある地方自治体に送るということですので、この二つだけ、静岡県と静岡市にその方法書が送られている、従って、環境影響評価法の法律に基づく手続きとして意見を言うのは、県と市、ということになります。従って、その中で静岡市といったようなしっかりとした役割を果たしていく必要があると思います。

それからもう一つ大前提として、これも環境影響評価法上の規定ですけども、この環境影響評価はJR東海にやれということではなくて、この地方公共団体もこの環境への負荷影響が、環境への負荷をできる限り回避、または低減、あるいは代償措置、そういったことができるように努めなければならないと書いてあるのです。もちろんJR東海が主体的にそういう回避、低減代償措置をやるのですけども、こういうやり方をした方がいいのじゃないかというようなこと、こういうふうにやれば環境への影響が回避低減できるのじゃないか、というのは提案をするということも市としてはやっていかないといけないと思っています。あの人にやれやれというのはなくてこちらからもこういう方がいいのじゃないですかという提言をしていくって意見を言うていくというのが役割だと思っています。そういった点で、ご質問の市の協議会がどういう役割を果たしてきたかということですけども、これは協議会の中でこうやるべきだ、ここが十分でない、ここが不十分だとかいうことを言うだけではなくて、市からもいろんな提言をしてきたということになります。

典型的なのは、ツバク口盛土のところのですね。これについて、深層崩壊が起きて天然ダムが形成されたときに環境への影響が大きいんじゃないかということに対しては、これは市自身がこういう考え方でやるべきじゃないかということで提案をし、そして委員と議論をしながらこの大規模深層崩壊、9000万立方メートルの大規模深層崩壊が起きても環境への影響は回避できるということで委員の了承を得られましたけど、そういった役割を果たしたと思っています。

もう一つ、市の役割としては生物多様性についての議論ですけども、これについても代償措置入れをやるだけではなくて、もっとネイチャーポジティブという言い方をしていますけども、より積極的に南アルプスの環境の再生にJR東海として努力してほしいということをずっと言い続け、JR東海もそこを理解してくださって。今回ではJR東海もネイチャーポジティブ貢献措置という形で、自分たちが事業によって影響が出たものに対する代償措置ではなくて、それを上回るような環境保全措置、ネイチャーポジティブな貢献措置をしていくということもはっきり表明をされましたので、そういったところも大きな成果だと思っています。これはもちろん県の専門部会もそういう議論ありましたけど

も、そのあたりについては市の専門部会、協議会としてもそういう提案もしていききました。

それからもう一つ順応的管理ですけども、順応的管理についても国も示していましたが、市の順応的管理はもっと詳細なこういうやり方をすべきではないかというようなフローチャート流れ図を作って、そしてJR東海にそれでやるということも提案をしてきましたので、そういう単に出てきたものに対しても、最後、まとめになりますけど、出てきたものに対して十分不十分という意見を言うだけではなくて、こうやったらよりうまくいくのではないかと、より適切な環境保全措置ができるのではないかという提案型の対話をしてきたというのがこの市の協議会の大きな特徴だと思いますので、そういった面ではですね、生物多様性についてはネイチャーポジティブっていう考え方が出てきましたけど、そういうものに対して大きな貢献ができたのではないかなと思っています。

#### ◆静岡新聞

もう2点ほど追加で確認なのですが、先ほどツバクロ場の深層崩壊の話がありましたが、ちょっとすいません、認識不足かもしれないですが、県の専門部会ですと当初はその場所に置くこと自体に関して、結構その議論があったと思うのですが、そこは市のこの深層崩壊のシミュレーションによって、県の方の対話も進んだというふうに理解してよろしいでしょうか。

#### ◆市長

はい。県と市が同じ議論をしてもいけないということで、県も市もそこは理解をされていて、盛土に関してはツバクロについては、市が中心に考える。それから、フジシマについては、県がしっかり行くと、さらにその後の、それで特にフジシマについては、要処理土をですね重金属等が入っているものについてどう対処するかという問題があったので、それは県でしっかり議論をしていただいたと。

その後のそこで盛土をするときに、これは盛土規制法に基づく許可権者は静岡市ですので、盛土の安定性については静岡市がしっかり見るということで、やりました。したがって、県と市の間でですね、しっかりとした役割分担がしっかりといいますか、なんとなくということですけど、これはどっちでやりましょうかというようなところで、役割分担をしながら進めていきましたので、それはそれで良かったのではないかなと思います。

#### ◆静岡新聞

ありがとうございます。もう一点、ネイチャーポジティブに関してなのですけれ

ども、市が主体となって実行委員会を作るということになったかと思います。ネイチャーポジティブという概念自体がまだあまり馴染みがない部分もあるのですけれども、様々な議論を経て、同等以上のその回復を目指すということになっていますが、これはどのように同等以上の回復になったかというのを、どうやって判断してどこが判断することになるのでしょうか。

#### ◆市長

はい。まずネイチャーポジティブという考え方、最後出てきました。途中まではネットプラスという言い方をしてしまっていて、ネットプラスというのは失われるものと、今度はその再生をしていくものと、これを足し合わせるとネットでプラスになっているということですね。それを今の流れで言うと国際的な流れでもありますけどネイチャーポジティブという言い方をしていますので、ネイチャーポジティブという考え方を導入して決めたということになります。このネイチャーポジティブができていくかどうかということについては、これは静岡市として判断をしていくということになると思います。南アルプスユネスコエコパークをしっかりと保存管理をしていくという責任は静岡市が持っていますので、その点でネイチャーポジティブが確保できているのかどうかの確認というのは静岡市としてやっていけないので、JR東海の代償措置以上のネットプラスが、より環境再生、再興が進んでいるかどうかについてはですね、市が判断をしていくということになります。もちろん審査会を今度設置しますので、環境影響評価の関係で部会を設置しますので、その部会の中で、有識者の方々に評価をいただいてその上で、行政としては市として判断するという形になります。

#### ◆司会

はい。その他質問ある方いらっしゃいますでしょうか。静岡新聞さん。

#### ◆静岡新聞

静岡新聞の渋谷です、よろしくお願いします。ちょっと話題が変わってしまって申し訳ないのですが、市の生涯学習施設のサービス提供の最適化について一つ質問させてください。特に、一つの中学校区の中にサービス提供できる施設が多い清水区の方で、やはり一つに絞っていくという方針に対して反発の声があるような状況になっていると思います。最適化のパブリックコメントが本日までということになっているのですが、利用者さんの方からかなり、利用者の中でも、市の方針最適化についてまだまだ全然知らない人が多いということの中でパブリックコメントが終わってしまうのはどうかというような意見も

ありました。市として今後、再度この最適化案というものを利用者さんに周知して意見を集めるというようなことをお考えになっているかというのを教えてください。

◆市長

はい。まず、今の最適化案について、パブリックコメントのやり方の説明が不十分だったのかもしれませんが、これは最適化をこういう形でやりますって決めていないのですね。第1段階のパブリックコメントという言い方もちょっとした方がよかったかもしれませんが、最適化の方向性ということで、今パブリックコメントをしています。従って、こんな方向でやろうと思っているんですけどどうでしょうか、ということの意見を求めているんですね。こういうやり方に決めましたが、いかがでしょうかではないですね。

ですから周知が十分されていなくて決めるという印象を持たれたかもしれませんが、まだまだ全然決める段階ではなくて、その方向性をお示して我々としてはこういう問題意識を持っていて、こういうところに問題があると思うので、こういった形で改善をしていかないといけないと考えているんですけどいかがでしょうかというふうに聞いている段階です。

今回いろんな意見をいただいて、やはり今のサービスはやっぱり維持すべきだとしてほしいというご意見は非常にある、それはもう当然だと思います。

従って、その意見を踏まえて、じゃあどうしたらいいのでしょうかということこれからしっかりと考えていくということになると思います。

どうしても、ダブリがあるようなところは少し減らしていくっていうところで、減らすことが目的じゃなくてそれで別もののサービスを充実させるというところが、非常に大事ですのでそういった観点で、全体的にサービスなんか効率化のためにやっているような印象を受けられたのかもしれませんが、けれどもそうじゃなくて、全体としてサービス水準をどう上げていったらいいのだろうかというところで今やっていますので、そうすると、これから皆様のご意見をいただいて、こういう方向でやっていくということを次の段階として決めるという状況にあります。従ってまだまだ決める段階ではありませんので、もう一度今回のご意見をいただいた上で、こういう方向で来年の4月からすぐやりますということではなくて、例えば3年とか5年とかですね、時間をかけてやっていくということもありますし、できるところはすぐ改善をしていくということもあるし、そのあたりについてしっかりまとめた上でもう一度、今度は方向性じゃなくて、最適化の進め方をという形でパブリックコメントをしていくということになると思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

それではご質問がなさそうでございますので以上でもって、本日の市長定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

次回の記者会見につきましては5月11日(月)の11時から、同じ会場になりますので、よろしくお願いいたします。皆様お疲れさまでした。